

一般社団法人日本歯科専門医機構
令和7年度第2回理事会（定例） 議事録

1 開催日時 令和7年6月24日（火）14時00分～14時50分

2 開催場所 AP市ヶ谷 5F Dルーム（ハイブリッド形式）

3 出席者（敬称略）

(1) 理事数（定足数）ならびに出席理事数とその氏名（敬称略、順不同）

理事現在数 15名（定足数8名）

出席理事数 13名

出席者 会場参加 今井 裕、砂田勝久、秋山仁志、宮脇卓也

金田 隆、沼部幸博、宮脇正和

WEB参加 藤田一雄、村上伸也、松村英雄、木本茂成

窪木拓男、豊田郁子

欠席者 鳥山佳則、古郷幹彦

(2) 監事現在数ならびに出席監事数

監事現在数 2名

出席監事数 1名

出席者 会場参加 横山敏秀

欠 席 永井裕之

(3) オブザーバー

会場参加 丸山高人 顧問弁護士

WEB参加 厚生労働省医政局歯科保健課 奥田章子 課長補佐

厚生労働省医政局歯科保健課 小澤 諒 課長補佐

藤井一維 専門医制度整備委員会委員長

宮崎 隆 専門医申請学会評価認定委員会委員長

飯田征二 IT広報委員会委員長

議長は、定款31条第1項により理事長が務める旨報告され、定足数の充足を確認し本理事会の成立を宣した。開会に先立ち、本日の理事会には、丸山高人顧問弁護士、厚生労働省医政局歯科保健課から奥田課長補佐及び小澤課長補佐、藤井一維専門医制度整備委員会委員長、宮崎隆専門医申請学会評価認定委員会委員長、飯田征二IT広報委員会委員長がオブザーバーで出席する旨が報告され

た。

4 開会の辞

藤田副理事長が開会を宣し開会した。

5 挨拶

今井理事長より、理事会を始めるにあたり挨拶があった。

次に、厚生労働省医政局歯科保健課、奥田課長補佐及び小澤課長補佐より挨拶があった。

6 令和7年度第1回理事会議事録（案）の確認

秋山理事より、令和7年度第1回理事会議事録（案）について説明があり、基本的に了解が得られた。なお、意見、修正等がある場合には1週間以内に事務局に連絡するよう依頼された。

7 報告

(1) 庶務報告

秋山理事より、令和7年6月12日以降に開催した会議等について報告があった。

(2) 会計報告

秋山理事より、令和7年4月1日から令和7年5月31日までの会計収支計算書について報告があった。

(3) 委員会報告

①沼部理事より、共通研修評価認定委員会における各学会からの申請状況ならびに認定状況について報告された。

②木本理事より、専門医制度整備委員会において、整備指針における特定の理由のために専門医の更新ができない場合の対応について、補足事項の修正版を作成し、それに対する確認をメール会議で行い、各委員会から承認が得られた旨の報告があった。

③宮脇卓也理事より、IT広報委員会において、機構ホームページのリニューアルと日本歯科専門医制度概報の作成について議論をし、7月の委員会で審議する旨の報告があった。

(4) 新たな専門領域に関する協議の進捗状況

秋山理事より、インプラント歯科専門医（仮称）については、規則・細則案について協議を実施し、専門医取得のための学会発表等の取得単位数等について改めて両学会で整理することが報告された。また、研修施設、準研修施設の在り方について、両学会で解釈が異なることが指摘されたが、意見交換の結果、特段の相違がないことが判明したことより、改めて両学会で協議することとなったことが報告された。研修施設の選定に当たっては、両学会におけるアンケート調査結果に基づく研修施設の候補が挙げられたが、現在協議されている研修施設の基準を

満たす施設を具体的な候補として選定することが報告された。

総合歯科専門医（仮称）については、前回理事会報告から変更等がないことが報告された。

(5) 令和7年度運用審査について

秋山理事より、令和7年度運用審査の審査資料等の提出について各学会に通知をし、併せて第1期、第2期の申請受付及び審査期間等の日程についても提示した旨の報告があった。

(6) 日本歯科医師会からの協力依頼

秋山理事より、日本歯科医師会からFDI政策声明案に関する確認ならびにご意見等に関する依頼があり、理事各位にアンケート等を行い回答した旨の報告があった。

(7) ワークショップの開催について

秋山理事より、日本歯科専門医機構主催の本年度ワークショップを11月5日(水)、場所は日本歯科大学生命歯学部で予定している旨の報告があった。

(8) 基金の取扱いについて

秋山理事より、前回理事会で承認された基金の取扱いについて、基金専用預金口座の開設を進めている旨の報告があった。

(9) 認定証について

秋山理事より、認定証の進捗について、委託業者に依頼し印刷の段階に入っている旨の報告があった。

(10) その他

秋山理事より、4月に厚生労働省医政局歯科保健課の小嶺課長が機構事務所に来所され、歯科衛生士の浸潤麻酔に対する研修体制等について意見交換を実施し、これを踏まえ6月20日付けで厚生労働省医政局長通知として歯科衛生士による浸潤麻酔の実施に向けた研修プログラムが関係団体に通知されたことが報告された。

8 審議事項

(1) 第1号議案 歯科専門医制度基本整備指針の一部改訂

今井理事長より、歯科専門医制度基本整備指針の一部改訂について、現在、臨床研修終了後のキャリアパスをつなぐための体制が厚労省の中で検討されており、医科においては、整備指針に臨床研修で習得した事項は、基本領域が定め、機構が承認した基準を満たす場合は、基本領域学会で、習得すべき事項に組み込むことができると記載されていることから、歯科においても専門医の育成は、臨床研修から基本領域歯科専門医取得へと、連続的な育成過程を示すことができる。すなわち臨床研修で習得した事項は、基本領域学会が定め、機構が承認した基準を満たす場合は、基本領域学会研修で習得すべき事項に組み込むことができるとした旨の改正が行われたことが説明された。

これを受けて審議のうえ承認された。

- (2) 第2号議案 歯科専門医制度基本整備指針「歯科専門医の認定・更新」に関する補足説明の一部改訂

今井理事長より、歯科専門医制度基本整備指針「歯科専門医の認定・更新」に関する補足説明の一部改定として、特定の理由がある場合の措置について、「歯科版 特定の理由のための専門医の更新ができない場合の対応（案）」を策定したことが説明された。

また、藤井専門医制度整備委員会委員長より、今回の対応（案）については専門医を維持しやすい環境に配慮したが、今後も様々な事案に対して、引き続き、検討していく旨の説明がされた。

これを受けて審議のうえ承認された。

- (3) 第3号議案 委員の辞任

- (4) 第4号議案 委員の選任

今井理事長より、日本歯科医師会の役員改選に伴い、本機構の委員、佐藤真奈美先生に代わり近藤紀之先生が後任として日本歯科医師会より推薦されたことが説明された。

これを受けて審議のうえ承認された。

9 協議事項

- (1) 機構の運営について

秋山理事より今後の機構運営について意見を募ったが、特に意見はなかった。

10 その他

- (1) 次回理事会日程

秋山理事より、次回の第3回理事会については、令和7年9月10日午後2時から開催する予定であることが報告された。

また、今井理事長より、理事会等で諮り決定している事項について、各学会への周知が徹底されていない状況があり、より適切な周知方法について各理事等に意見を求めた。

宮脇正和理事より、機構から各学会への情報提供は、どのような形で行っているのか質問があった。

今井理事長からは、理事会ならびに社員総会で情報提供をしたり、事務局にも案内を出したりしている旨の回答があった。また、学会の役員の方も世代交代が進み、これまで機構が議論し協議を行ってきた内容が理解されていない点多々あり、これを機に学会の方に呼んでいただき適切な説明をできる機会をいただきたいとの発言がされた、

これを受けて、藤井専門医制度整備委員会委員長より複数の学会運営に携わっている口腔保

健協会等と懇談を行い補足説明等を実施しては如何かとの提案がされた。

豊田理事からは、今年も世界患者安全の日を記念したイベントを予定しており、歯科の分野もこういった取組に理解を示しているというところを今井理事長のビデオメッセージにてお願いしたい旨の説明がされた。また、本機構は患者の立場の人を理事として迎え入れ、しっかり透明性を持って議論しているところを社会に伝えていくことが私たちの使命だとの発言がされた。

金田理事より、本機構の存在を周知するにあたり他団体との今後の関わり方について照会があった。それに対し今井理事長からは、歯科という小さな枠の中に閉じこもり情報発信をしてこなかった我々の怠慢であり、今、歯科とは何かと問われおり、その一環として漫画を作成し、より分かり易い周知を考えていること。また、生涯研修といった概念があまりないという点を今後考えていく必要があり、引き続き、先生方のご協力を賜りたい旨の回答がされた。

11 閉会の辞

砂田専務理事から、議題の審議等が終了した旨が宣され、閉会した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第33条に基づき代表理事及び監事は記名押印する。

令和 年 月 日

議長・議事録作成者

理事長 今井 裕 ⑩

監事 横山 敏秀 ⑩